

EA21

環境活動レポート

2010年度

(活動期間 2010.4 ~ 2011.3)



2011年5月24日作成

船橋市有価物回収協同組合

はじめに

<ご挨拶>

当組合は、「少しでも多くの有価物を、市民と共に資源に！地球に！」の思いで、船橋市内の古紙をはじめとした「資源循環型社会」の実現に努め、当組合に関する環境関連法等を遵守し、地球温暖化防止と地域社会へ貢献しています。

そのために、全組合員が一丸となり、地球温暖化防止に取組み、有価物回収事業を通して、市内のごみゼロエミッションを推進しています。

特に、環境への取組みは組合活動における最重要課題の一つであることを認識し、日頃の組合活動を通じて、市民の環境負荷の低減や、地球温暖化防止に役立つ活動を継続的に進めるために「エコアクション21環境経営マネジメントシステム」の活用を図っています。

今後とも皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

船橋市有価物回収協同組合

理事長 松本 洋一

<事業の沿革>

平成7年に組合を設立し、船橋市内全域における船橋市民からの有価物回収事業を開始し、現在37事業者による回収業務の窓口となる事務局業務を実施している。又、船橋市再生センターの運営、再生品の販売等のリサイクル事業を展開している。

<事業内容>

・船橋市内有価物回収業、船橋市再生センター運営及び再生品の販売、組合事務局業務

詳細はURL <http://www.funabashi-city.net> へ、「リサちゃん」もお待ちしております。

<事業の規模>

*会計年度 2月～1月

活動規模	単位	2008年度	2009年度	2010年度
資源回収量（組合用2台分）	トン	686	731	680
再生品販売量（センター）	トン	61.7	51.8	45.7
職員数（組合事務所、再生センター）	人	12	14	15
床面積（組合事務所、再生センター）	m ²	974	974	974



<環境方針>

当組合は、船橋市民の皆様と、「環境にやさしい 美しい街づくり」をモットーに「市民とつくる循環型社会」づくりに努めています。当組合に関する環境関連法等を遵守し、地球温暖化防止と循環型社会に貢献していきます。そのために、全従業員が一丸となり以下の環境目標に取り組めます。

<行動指針>

1. 市民の皆様からの資源回収事業等を通じて、環境に与える影響を的確に把握し、環境経営マネジメントシステムを活用し、環境汚染防止、及び環境活動の継続的改善を図ります。
2. 環境関連の法規制、及び当組合が同意した業界等の行動規範を遵守します。
3. 環境活動を推進するため、全従業員が活動できる環境管理組織を整備します。
4. 事業活動の中で、特に以下の項目を重点的に環境活動します。
 - (1) 回収車両の整備徹底とエコドライブに努め、軽油使用量の削減を計り、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
 - (2) 組合事務所及び再生センターでは、節電、節水、自社廃棄物の削減、グリーン購入に努めます。
 - (3) 市民の皆様へのリサイクル提案により、市民の廃棄物削減に努めます。
 - (4) 市民の皆様へのニーズに応える、再生商品の提供に努めます。

この環境方針は、教育と活動を通じ全従業員に周知し、又、公表します。

平成 20 年 2 月 18 日制定

平成 23 年 5 月 23 日改訂

船橋市有価物回収協同組合
理事長 松本 洋一



組織の概要

<事業所名及び代表者氏名>

船橋市有価物回収協同組合 理事長 松本 洋一
設立年月日 平成7年4月18日(操業より15年)
資本金 380万円

<所在地>

船橋市有価物回収協同組合、〒274-0071 船橋市習志野4-9-1
(関連事業所) 船橋市再生センター、〒273-0854 船橋市金杉町915-1

<環境管理責任者及び推進担当・連絡先>

環境管理責任者 高野 昌明

○船橋市有価物回収協同組合、組合事務所推進担当 大久保 友美

TEL 047-471-6647 FAX 047-493-4694

e-mail recycle@funabashi-city.net homepage <http://www.funabashi-city.net>

○船橋市再生センター、再生センター推進担当 深山 隆祐

TEL 047-406-9530 FAX 047-406-9531

e-mail recycle@funabashicity.info homepage <http://www.funabashicity.info>

<許認可・証明>

- ・官公需適格組合証明：平成23-07-06 関東第84号
有効期間平成23年7月10日～平成26年7月9日
- ・有価物回収に係る協定：平成12年4月1日、船橋市と締結

<活動範囲>

- ・船橋市内有価物回収業、船橋市再生センター運営及び再生品の販売、組合事務局業務

<施設の概要>

船橋市内有価物回収協同組合

組合は、組合員(37業者)が、船橋市域内から回収した再生資源を対象に、回収量の事務管理を行っている。事務所は市川紙原株式会社の一部を借用し、上水、電気等は市川紙原株式会社と共用している。

船橋市再生センター

船橋市再生センターは、船橋市域内から排出された粗大ごみの中から再利用できるものを本センターで修理・再生して販売している。

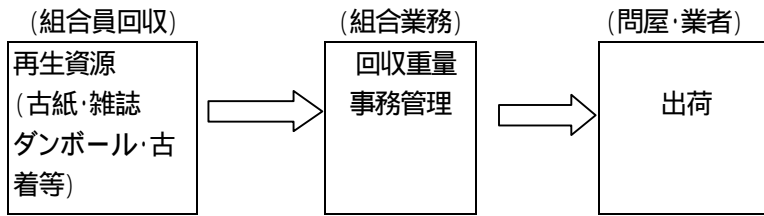
組合は、船橋市からの委託により再利用できる家具・自転車等を引き取り後、修理により再生しており、再生品をリサイクルショップで販売する業務を行っている。敷地は市の所有であり、建物は公社が管理しており上水、電気等については共用している。

<収集料金について>

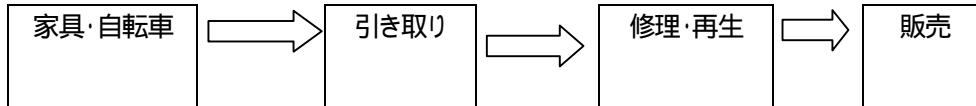
当組合では船橋市から委託され、市民から古紙などの資源回収をしているため、料金は頂いておりません

事業概要

船橋市有価物回収協同組合



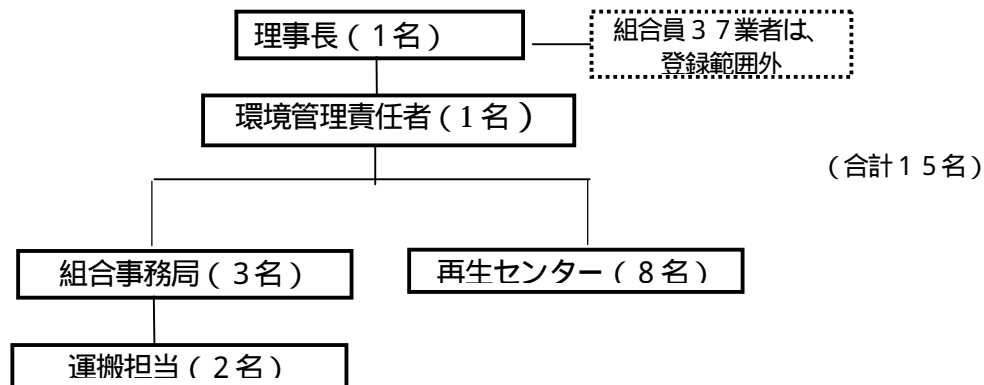
船橋市再生センター



<車両の概要>

車両の種類	サイト	台数
2トンパッカー車	組合	1台
普通貨物	組合	1台
普通貨物	センター	1台
計		3台

<環境管理体制図>



【理事長】

- 環境経営に関する統括責任
- 環境経営システムの実施及び管理に必要な人、設備、費用、時間の準備
- 環境管理責任者の任命
- 環境方針・目標の策定・見直し及び全従業員への周知

【環境管理責任者】

- 環境経営システムの構築 / 実施 / 管理
- 環境目標 / 活動計画の起案 / 運用管理
- 環境活動の取組結果の代表者への報告
- 従業員に対する教育訓練の実施

1. 環境負荷と中期環境目標

項目	活動の基本方針	単位	2008年度 (基準値)	2009年度 (目標値)	2010年度 (目標値)	2011年度 (目標値)
購入電力	現状維持をする	チェックシート達成率	使用量 不明	チェックシート	チェックシート	チェックシート
				90%	95%	100%
灯油	3年間で3%削減	/年	2,426	1%	16%	17%
				2,401	2,038	2,024
軽油	現状維持をする	/年	3,758	1%	+30%	+30%
				3,720	4,930	4,880
CO ₂ 排出量	3年間で3%削減	Kg- CO ₂ /年	15,908	1%	+13%	+12%
				15,749	18,036	17,850
水道水	現状維持をする	チェックシート達成率	使用量 不明	チェックシート	チェックシート	チェックシート
				90%	95%	100%
一般廃棄物 (自社排出ゴミ)	3年間で3%削減	kg	1,150	0%	0%	0%
				1,150	1,150	1,150
受託再生資源 販売量(新聞)	3年間で3%増加	t	686	+1%	+2%	+3%
				693	700	707
再生品販売量	現状維持をする	t	61.7	+1%	27%	20%
				62.3	45.0	49.4
グリーン購入	積極的な購入	チェックシート達成率		チェックシート	チェックシート	チェックシート
				90%	95%	100%

- (1) 組合は、市川紙原株式会社敷地の一部を借用して入るため、当組合で使用する上水、電気は他組織と共用のため、電気使用量、水使用量は不明である
- (2) また、再生センターにおいても、船橋市の一部を借用し、他組織と共用している。上水及び電気の使用量のデータ把握は困難である。
- (3) 事務所の一般廃棄物は、紙類、ペットボトル類、ビン類、缶類、プラスチックごみ等が少量ありますが、全てリサイクルに回している。
- (4) 「再生商品販売点数の拡大」への取組み
市民から廃棄される物を回収して再生商品として市民を中心に販売することにより、不法投棄の防止や廃棄物の削減に繋がるため、目標に取上げました。
- (5) 使用量の定量的な把握が困難な「電気」「水道」「グリーン購入」は、「環境への取り組み自己チェックシート」の評価点で、活動状況を判定する。
- (6) 受託再生資源は、受託量の多い新聞のみを対象に稼働中です。
- (7) 「環境啓発活動の推進」への取組み
研修会・会議・イベントの積極的企画や参加により、組合内外のコミュニケーション強化、不法投棄の防止や市民のリサイクル意識の向上に貢献します。

〔2010年度計画値の見直し〕

2009年度より収集運搬車の1台増車、回収増のため、2010年度の軽油目標値を改訂しました。
それに伴い、CO₂排出量目標値も改訂しました。

2. 主要な環境活動内容（2010年度）

区分	項目	2010年度の環境活動の取組施策	担当
二酸化炭素排出量削減	電気・灯油使用量削減	・チームマイナス6に参画し省エネ宣言をする	組合事務局
		・エアコンの省エネ温度28度設定運転を励行する	
		・OA機器の電源はこまめに切る	
		・冬季の暖房温度を22度以下に設定する	
	軽油使用量削減	・効率よい仕事・職場環境を維持改善し時間外作業を削減	再生センター
		・エコドライブの励行。	組合事務局
・効率のよいスケジュールで、無駄に距離を走らない。 ・収集車の定期整備による燃費向上を計る。			
水使用量削減		・使用後は蛇口の閉め忘れに注意する ・使用時には水を流しっぱなしにせず、こまめに蛇口を閉める	組合事務局
廃棄物関連	再生商品販売点数の拡大	・再生自転車の売上点数を増加する	再生センター
		・再生家具の売上点数を増加する	
		・トイレトペーパーの売上数を増加する	
		・不用家具の引き取り点数を増加する	
		・PRチラシを充実させる	
その他活動	環境啓発活動の推進	1)行政・団体等のイベントに積極的に参画する	組合事務局
		2)市の市民向け広報誌作成への参画	
		1)ホームページを充実する	再生センター
		2)市のゴミをより多くリユースする働きかけをする	
		3)PR紙の作成・配布	
		4)自治会参加にて有価物の分別指導	
	環境管理体制の強化	1)加盟組合員の環境貢献活動の成果発表会を催す	組合事務局
		2)組合主催の研修会、施設見学等を推進する	
		3)組合会報（社内報）を発行する	
		4)発行チームを編成す	
		5)加盟組合員全体のCO ₂ を把握・管理する	
	グリーン購入の推進	1)エコマーク商品を優先的に購入使用する	組合事務局
		2)使用済み消耗品のリサイクルを徹底する	
3)両面印刷・コピーの徹底		再生センター	
4)買い物袋のグリーン購入と有料化の検討			
5)マイバック製品の検討と販売			

3. 環境活動の取組結果(2010年度)

(活動期間 2010年4月～2011年3月)

項目	単位	目標値	実績値	達成率	活動の概要
電力	チェックシート達成率	95%	100%	105%	使用しない電気はコンセントから外し、エアコンは設定温度を27度にし、パソコンも使わない時はこまめに電源を切るようにし活動中です。
灯油		2,046	1,908	107	数台のストーブ部ひとつひとつ温度設定を低くし、室内の温度の調節に努めました。
軽油		4,930	4,888	101	エコドライブ・安全運転、無駄な走行の削減を徹底するため、運転者個人ごとに管理表を付け、意識付けの向上を図りました。
CO ₂ 排出	Kg	18,036	17,581	103	運転者への管理表によるエコドライブ徹底が、CO ₂ 削減に効果的でした。
水道水	チェックシート達成率	95%	81%	85%	無駄な水道水は使わないように、チェックシートで管理を徹底しました。
一般廃棄物	kg	1,150	1,120	100	ゴミ削減のため1週間に1袋になるように、ペットボトルは潰し、コピー用紙は裏紙使用に努めました。
受託再生資源販売量(新聞)	t	700	689	98	船橋市内のゴミステーション(有価物回収)での回収量増を測るため、市民へのPRに努めました。
再生品販売量	t	45.0	45.7	100	セールなどを開催し、市民の方に再生品を販売する事が出来ました。再生品の修理に努めました。
グリーン購入	チェックシート達成率	95%	89%	94%	エコマーク付のコピー用紙、電球、事務用品の購入に努め、使用済みインクはコジマ電気へ持っていきました。
総括コメント	<p>EA21の運用を開始して2年が経過し徐々に意識は高まってきた。当社の環境負荷は小さく、環境保全活動は限定されるため、業務に寄与する活動を中心に展開する。</p> <p>電力、水道使用量はメーター未設置のため、節電、節水活動結果を年度末にチェックシートにて点数化して、活動を評価しています。</p> <p>○グリーン購入は対商品が多岐に亘るため、特定品を対象とせず、年度末に活動全体を対象に評価する</p>				

〔次年度の活動計画〕

灯油は、再生センターの使用場所が広いため、温度調節が困難です。3年間で3%削減を目標に確実な削減活動を展開します。

軽油使用は、運転者毎の燃費管理表記録により、エコドライブ意識付けを更に強化しています。

受託再生資源は、2010年度まで新聞のみでしたので、次年度は、新聞、雑誌、ダンボール、ポロの4品目を把握していきます。

一般廃棄物(自社排出ゴミ)は把握が難しいため、ゴミ袋1袋につき5kgと決めて、袋管理をします。

節電、節水活動は、年度末に「チェックシート」にて、活動結果を管理します。

4. 環境コミュニケーション活動

(1) 船橋市温暖化対策会議参加

年に3回定期的に船橋市民と温暖化対策について話し合い、取組方法を検討しています。

- ・4月26日 10月15日 2月15日 地球温暖化対策会議

(2) 有価物回収組合員向け環境研修会

- ・2010年11月22日、環境研修会「古紙の品質向上に向けて」
講師；財団法人 古紙促進センター 専務理事 木村 重則、19名参加。
- ・2011年3月5日、環境研修会「古紙の国内需要及び東南アジアの需要」
講師；王子マテリアル株式会社 代表取締役社長 岡村 光二、23名参加

(3) 市民へのリサイクル提案

船橋市各地域の18地域の自治会や連絡会にて、リサイクル分別提案や意見交換会に参加。

- 各地区説明会
- ・5月8日 法典地区・5月11日 本中山地区
 - ・6月7日 湊地区・6月10日 塚田地区・二和地区・6月11日 前原地区
 - ・6月16日 高根金杉地区・6月18日 古和釜地区・坪井地区・6月22日 夏見地区
 - ・6月24日 八木ヶ谷地区・6月28日 塚田地区・7月6日 西海神地区・
 - ・9月20日 二和地区・9月25日 法典地区・12月12日 二和地区福祉協議会
 - ・1月22日 法典地区・1月24日 高根金杉地区・1月26日 二和地区
 - ・1月27日 三田習地区・2月21日 湊地区・2月28日 塚田地区

(4) 塚田地区ペットボトル回収ボランティア

塚田環境フェアの10周年事業に賛同し2006年から組合で回収業務のボランティアを実施。市民から排出されるペットボトルのリサイクル推進。

- ・9月5日塚田環境フェア

(5) その他の環境イベント参加一覧

- ・5月15日 本町通り春のキラキラ夢広場
- ・7月24日 2010ルネアキアム夏祭り・船橋市民祭りジョイ&ショッピングフェア
- ・9月18日 まるごみ2010(ごみ拾いとイベント)・9月26日 大穴福祉祭り
- ・10月2日 夏見福祉祭り・海神南小学校バザー・10月9日 御菜浦船橋三番瀬港祭り
- ・10月23日 本町通り秋のキラキラ夢広場・10月24日 三番瀬クリーンアップ
- ・10月30 二和福祉祭り・11月20日 古和釜中学校バザー
- ・11月21日 クリーンデー(船橋をきれいにする日)
- ・11月28日 松ヶ丘いきいきふれあい祭り



4. 理事長による見直し

2011年5月20日〔金〕に「理事長による環境活動全体の見直し」を行い、下記の結果となりました。

(1) 見直し結果のまとめ

報告項目	管理責任者からの報告内容	評価
環境目標及びパフォーマンス	新規顧客増加の為、運搬量増加・増車・増員により、2010年度は軽油目標値を変更し、無事に目標値を達成した。2011年度は、データ採取精度向上及びエコドライブ徹底に集中して取り組む。	○
環境関連法規制	環境関連の遵法状況は、3月25日の遵法性評価結果から確認できた。	
外部から苦情・要望	外部からの環境に関わる苦情・要望等はなかった 緊急事態の発生はない。	
是正・予防処置の状況	再生品取扱目標は、実態に合わせた計画値削減で何とか達成した。 市民の物を大切に使う意識の浸透で市からの粗大ごみ（再生品）の搬入量が減少し、来客数も減少していると考え	
前回の見直し指示に対するフォローアップ	目標達成手段の見直し指示に対し、具体的な重点活動への絞込みで、目標値は何とか達成できた	
環境活動レポート（環境コミュニケーションの強化）	出来るだけ組合の活動や業務内容をわかり易く目で見えてわかるよう画像を多く取り入れ、自社ホームページの刷新と併せ編集した。 今後、開示情報の充実化と共に定期的発行体制を整うよう努める。	
環境経営システム	EA21取組前に比し、「環境保全のための仕組み・体制の整備」が進み、環境経営システム構築により総合評点が向上した。来年度廃棄物処理業者向けマニュアルが、改訂予定である。	
理事長からのコメント	エコアクション21に3年間取り組んだ結果、社内の業務効率化の意識が高まっている点は評価できる。今後も環境コミュニケーションの強化を進め、環境経営活動の推進に取り組むこと	

(2) 見直し結果

変更の必要性の有無	環境方針	規格改訂を先取りして、行動指針にグリーン購入を加えること
	環境目標	節電、節水のチェックシート評価項目を吟味すること
	環境活動計画	組合員への一層のCO ₂ ガス削減対策の指導強化を図ること
	環境経営システム	廃棄物処理業者向けマニュアルの改訂時期に注意すること

5. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 2011年3月25日（金）に、遵法性を評価した結果、違反はありませんでした。

(2) 関係当局よりの違反等の指摘及び訴訟は、過去3年間ありません。

(3) 当社が遵守しなければならない、主な環境関連法規等は次の通りです。

- 廃棄物処理法（日本再生資源事業協同組合連合会含む）
- 自動車NOx・PM法、○道交法、道路運送車両法

以上